

ガソリンスタンド事業者の皆様へ

ガソリンの容器への詰め替え販売を行う場合、

- ① **身分証の確認**
- ② **使用目的の問いかけ**
- ③ **販売記録の作成**

を行うようご協力をお願いします。



※不審者を発見した場合は、警察へ通報をお願いします。
(緊急時は110番)

消防庁

警察庁

セルフスタンドにおいても、ガソリンの容器への詰め替えは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります。